

西武地区中学校の統合に関する Q&A

西武地区における中学校統合について、これまで保護者説明会等でいただいたご意見、ご質問に対する回答を次のとおりまとめました。

今後、この Q&A は、随時更新してまいります。

1. 公共施設マネジメント事業計画における中学校の統合について

Q1-1: 統合の時期は、西武中学校に居ながらでの建て替えをして、令和4年4月から統合ではなかったのか。

A1-1: 「公共施設マネジメント事業計画(原案)」の段階では、令和4年度に統合する案としていましたが、計画の確定時(平成31年3月)には、令和11年4月に統合することとしました。

その後、令和元年度から2年間開催された「学校統合地区検討会議【西武地区】」での意見を踏まえ、「令和7年4月に野田中学校校舎を利用して統合し、新校舎完成後の令和11年4月に移転する」ことになりました。(令和3年10月方針決定)

※別に掲載の「公共施設マネジメント事業計画 西武地区中学校の統合に関する検討等の経過」をご覧ください。

なお、公共施設マネジメント事業計画の策定にあたっての地区懇談会(平成29年7～11月)や住民説明会(平成 29 年9～11月)の議事録については、市公式ホームページの「公共施設マネジメント」をご覧ください。別に掲載のリンク先よりご覧いただけます。

Q1-2: 中学校の統合の時期は、令和7年度なのか。

A1-2: 西武地区の中学校の統合は令和7年度になります。統合時の対象学年は、令和4年度における小学6年生、小学5年生、小学4年生となります。(令和7年度の統合時に、それぞれ中学3年生、2年生、1年生となる学年です。)

Q1-3: 平成29・30年度の2年間かけて、学校統合についての話し合いがあった。平成30年の11月ごろ、野田中での統合が決まったと思うが、それが12月の議会で急に西武中での統合となった理由は。

A1-3: 「公共施設マネジメント事業計画(素案)」の段階では、野田中学校、西武中学校どちらの

統合案も併記されていました。「公共施設マネジメント事業計画(原案)」の段階で地理的バランス、入間川の両サイドでの避難所の確保、通学エリア、人口動向を考慮した結果、西武中学校の場所での統合となりました。

Q1-4: 学校統合地区検討会議(令和元・2年度)で令和7年度に野田中で統合することになったとき、そのまま野田中でとの意見はなかったのか。

A1-4: 意見としてはありました。その後、様々なご意見をいただき、検討のうえ、最終的に令和7年度に野田中の校舎を利用して統合し、令和11年度に新校舎に移転することとしてとりまとめました。

Q1-5: 公共施設が統合されたときに公共施設が西武中、西武小、西武公民館となり、入間川のそばとなるが大きな水害となったとき避難所はどうなるのか。

A1-5: 公共施設マネジメント事業計画の中で、公共施設が再整備・再配置されます。公共施設の配置も変わりますので、避難場所も改めて配置されます。水害については、西武地区体育館など高い位置にある施設が避難所となります。

2. 通学路の安全について

Q2-1: 通学上課題のある箇所への信号機や歩道整備は、令和7年の中学校の統合に間に合うのか。

A2-1: 信号機の設置などは、近隣の信号機の設置状況、交差点の形状など警察との協議が必要になります。設置の条件によっては交差点の改良などが条件となるため土地の取得が必要となります。土地の取得は、土地所有者との交渉を行っていきませんが、区・自治会の協力を得ながら用地取得を進めていきます。なお、安全を確保するための対策(交通指導員の配置、警戒標識、道路標示、グリーンベルト、防犯灯の設置など)を令和5年度から実施します。

Q2-2: 登下校の状況を確認しているのか。

A2-2: 教育委員会にて登下校の状況の確認を行うとともに、令和4年7月から設置した学校統合委員会にて登下校時の安全対策についてご意見をいただいています。

Q2-3:通学バス(スクールバス)の利用は考えていないのか。

A2-3:通学は徒歩を原則とし、通学距離が長い場合は、自転車通学を考えています。また、公共交通機関(電車・バス)の利用も検討します。なお、現時点では、スクールバスの導入は考えていません。

Q2-4:通学路については、生徒数が多いので徒歩にしても自転車にしても危ない。早く道路を整備してもらいたい。スクールゾーンの設定はできないのか。

A2-4:道路の整備については、用地買収が必要となるため、特に重点課題箇所は早期に土地所有者との交渉を実施します。土地所有者との交渉に当たっては、区・自治会の協力を得ながら用地取得を進めます。また、スクールゾーンやゾーン30などを設定することも考えられますが、交通規制は警察と協議するとともに地域の方の協力が必要となります。

Q2-5:交通指導員が減っているのに通学路への交通指導員は配置できるのか。

A2-5:統合により通学する生徒数も増加するので、危険箇所の改善が図れないなどの場合は、交通指導員を配置します。

Q2-6:通学路について、暗くなって女子生徒が1人で帰って大丈夫なのかも検討してもらいたい。

A2-6:交通だけではなく防犯上の課題も考慮し、防犯灯などの増設をしていきます。

Q2-7:通学距離が長くなり、電車やバスを利用する場合の費用負担はどうなるのか。

A2-7:現時点では、公共交通機関の公費負担は予定していません。

3. 制服について

Q3-1:令和7年度から新しい制服となるのか。

A3-1:令和7年度の統合時の1年生から新しい制服となります。新しい制服については、学校統合委員会の意見を参考に校長が決定します。2・3年生については、それまで着用している制服となります。

Q3-2:制服は安いものではないので、良いものを安く、洗えるものなどを考えてほしい。

A3-2:学校統合委員会での意見や他市の状況を参考に決めていきます。

4. 部活動について

Q4-1:部活動の民間委託はどうなっているのか。

A4-1:部活動の民間委託については、各種目の受け皿がどれくらいあるのかなど、現状を把握するとともに国の方針が決まり次第具体的な検討を行います。

Q4-2:学校統合までの部活動はどうなるのか。

A4-2:それぞれの学校での活動となりますが、学校統合に向けた合同練習などの事前交流を予定しています。

Q4-3:統合により部活動の数は増えるのか。

A4-3:統合により生徒数が増加するので部活動の数が増えることが見込まれます。

Q4-4:部活動のユニホームが違うと試合に出場できないのではないのか。

A4-4:種目によって異なります。種目ごとの条件等確認し、統合する学校間で対応を検討します。

5. 事前交流

Q5-1:中学3年生で学校統合となったとき、知らない子と修学旅行に行くことに子供は不安をもつのではないのか。

A5-1:学校と連携し、事前交流等によりお互いの理解を深め、良好な関係を築くことで、不安の解消を図っていきます。

Q5-2:生徒の事前交流はどうなっているのか。小学校時からの交流はあるのか。

A5-2:中学校での事前交流について実施を予定しています。事前交流については、中学校間の交流と考えています。小学校での交流については、中学校での状況を検証し、その状況により判断します。

Q5-3: 中学3年生の1学期は受験生にとって大切な時期だが、友達との関係も新しくつくらなければならないし、勉強もしなければならないと子供には大きな負担となる。対応は考えているのか。

A5-3: 生徒が相談できる体制の整備など不安解消に向けての対応を学校と連携して行っています。

6. 新しい校舎について

Q6-1: バリアフリーについてはどうなるのか。

A6-1: 新しい学校では、バリアフリーについても配慮されたものを予定しております。スロープやエレベータの設置等を予定しています。

Q6-2: 多機能トイレは設置されるのか。

A6-2: 多機能トイレについては、各階に設置する予定です。

Q6-3: 新校舎の費用はどのくらいかかるのか。

A6-3 令和元年12月に開催された地区検討会議の資料では、西武中学校の解体新設工事の費用は2,238,275千円と推計しておりました。現在、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢及び円安の影響による資材価格が高騰等していることから、高くなることが想定されます。

7. 統合の周知について

Q7-1: これまで学校統合に関する会議はどのようなものがあったのか。

A7-1: 「入間市公共施設マネジメント事業計画」は平成31年3月に策定されましたが、策定までに地区懇談会や住民説明会などが開催されました。その後、西武地区では、学校統合地区検討会議が令和元年から2年度にかけて計10回開催されています。それ以前の経過については、市公式ホームページ「公共施設マネジメント」をご覧ください。

Q7-2: 統合についての意見はどこに出したらよいのか。

A7-2: 学校統合委員会委員に託していただくか、教育総務課学校統廃合担当へご連絡ください。

Q7-3:説明会などのインターネットでの配信は行わないのか。

A7-3:予定しておりません。

Q7-4:説明会に参加できなかった保護者への情報提供はしてもらえないか。

A7-4:市ホームページ等により、情報発信していきます。

Q7-5:未就学児の保護者への説明がないのはおかしいのではないか。

A7-5:対象を限定しない説明会等の開催を検討します。

Q7-6:学校公開などの機会に説明会をやってもらいたい。

A7-6:今後実施する際に実施可能か検討します。

Q7-7:パブリックコメントのように意見を広く募集する予定はあるのか。

A7-7:パブリックコメントは、「公共施設マネジメント事業計画」策定時に実施していることから予定しておりません。ご意見につきましては、学校統合委員会委員に託していただくか、学校統廃合担当にご連絡ください。

8. その他

Q8-1:西武地区中学校の統合はどちらかに吸収されるということになるのか。

A8-1:新たに学校を創ることになるので、どちらかに吸収されるということではありません。

Q8-2:統合委員会委員にはインクルーシブに関する専門家はいるのか。

A8-2:専門の委員はおりません。

Q8-3:学校統合を理由に統合前での現野田中学校への区域外通学はできないのか。

A8-3:学校統合を理由とする区域外通学はできません。区域外通学の条件に合うことが必要となります。

Q8-4:統合ではなく、野田中学校へ間借りし、新しい校舎ができた時に統合できないのか。

A8-4:生徒数が少ないことによる課題に対応するため、早期の統合で教育環境の改善を図ることが必要となっています。統合を前提とした間借りは考えておりません。

Q8-5:仏子小学校に西武中学校を一時移転できないのか。

A8-5:統合し、生徒数を増やすことで、生徒数の減少による教育環境の課題の改善を図ることも今回の前倒しでの統合に求められています。小学校への一時移転では課題解決ができないため考えておりません。

Q8-6:学級編成や制服、部活動について子供たちは心配している。子供たちの希望を聞いてほしい。

A8-6:事前交流等の中で子供たちの意見を聴くとともにお互いの理解を深め、良好な関係を築くことで、不安の解消を図っていきます。

Q8-7:学級編成の中で西武中の生徒のみの学級も検討してもらいたい。

A8-7:統合後の学級編成は、統合校全体での学級編制となります。ただし、事前交流等での子供たちの状況を確認のうえ、学校と連携し、対応してまいります。

Q8-8:統合により成績の評価基準はどうなるのか

A8-8:成績については、達成度に応じて評価する「絶対評価」となっています。令和5年度の中学1年から、子どもたちに不利益が生じないよう学校間で調整してまいります。

Q8-9:統合時には、先生も一緒に異動してもらえるのか。

A8-9:教職員の人事については、埼玉県の所管となります。統合に際しては、状況に応じて県と協議し、子どもたちの不安を解消できるよう配慮してまいります。